

セキュリティに関する自治体相互の情報共有促進に関する素案
[第 2 期 第 4 回長野県本人確認情報保護審議会 資料]

平成 18 年 5 月 15 日 御手洗 大祐

1 本資料作成の背景

本資料は、第 2 期第 2 回長野県本人確認情報保護審議会で報告された、自治体の住基ネット運用業務視察の結果や、昨今報道されている Winny 等ファイル共有システムによる行政のセキュリティ被害状況に基づき、より安全性高く住基ネットを運用する上では、担当業務に従事する担当者間での運用業務知識や現場における経験を、個別の自治体を超えて効果的に共有する仕組みが必要との仮説を立てた。

2 本資料の目的

1. に指摘した仮説を検証すると同時に、現状における各自治体の住基ネット関連作業従事者間の情報共有のための施策に不足が見られた場合、セキュリティ向上に貢献する費用対効果の高い情報共有のための施策を提案する。

3 作業の進め方に関する提案

3.1 住基ネット運用に関わるセキュリティ向上のための情報共有施策(勉強会やメールによる告知等)の現状把握と検証

- 長野県庁による関連施策の現状把握
 - － 担当者からの施策報告を依頼
- 地方自治情報センターによる運用情報提供内容の現状把握
 - － サポート情報の配信状況や内容の把握
- これまでの調査情報を基礎とした、セキュリティ対策に関する情報共有の実効性に関する検証(現場担当者に対するヒアリングも想定)

3.2 行政機関・民間企業における業務情報共有システム導入の現状調査

- 民間企業に対するヒアリング(別途調整)
- 行政機関に対するヒアリング(総務省の SNS を利用した本省-地方局間の情報共有試験(http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/060313_2.html)を想定)
- 各種情報共有システムのプロダクト調査

3.3 前項までの調査結果をふまえての住基ネット運用業務に関する情報共有システムの提案